

第22回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成29年12月8日（金）9：33～9：43

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、齋藤農林水産大臣、麻生財務大臣、茂木経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、野田総務大臣、石井国土交通大臣、林文部科学大臣、河野外務大臣、世耕経済産業大臣、上川法務大臣、吉野復興大臣、加藤厚生労働大臣、江崎内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全）、梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）、松山一億総活躍担当大臣、中川環境大臣

西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、西川内閣官房参与、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、住澤内閣審議官

石田公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、齋藤農林水産大臣から次のような説明があった。

農林水産政策改革の検討結果についてご報告する。

はじめに、林業改革についてご説明する。戦後造成された人工林を中心に本格的な利用期を迎えている中で、森林資源の有効活用や資源管理が十分行われていない状況にある。こうした中で、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくためには、抜本的な林業改革を進める必要がある。このため、「新たな森林管理システム」を構築し、森林所有者の経営管理権限を、市町村を介して、意欲と能力ある林業経営者に集積・集約化して、経済ベースでの森林経営を行えるようにするとともに、経済ベースにのらない森林について市町村が公的管理する仕組みを設けることとしている。

次に、水産業改革についてご説明する。この30年間で、世界では漁業生産量が2倍に拡大したのに対し、我が国の漁業生産量は半減した。我が国周辺に広がる世界有数の広大な漁場の潜在力を十分に引き出し、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させるには、水産政策の抜本的改革が必要である。このため、今回、「改革の方向性」を明確にした。その柱は、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な資源の評価・管理方法を確立し、資源を維持・回復させるとともに、漁業法に基づく制度を、漁業の生産性の向上を促進し、新規参入がしやすくなる公正なシステムにしていくことである。この「改革の方向性」に沿って、検討を深め、来年夏に向けて具体的な改革案をまとめていくこととしている。

(未定稿)

次に、農政改革についてご説明する。これまで安倍内閣では、農地バンクの創設、60年ぶりの農協改革、生産資材改革、生乳流通改革など、農政全般にわたる抜本的な改革を進めてきた。今回のプラン改訂においては、2つの改革に取り組む。1つ目の柱は食品流通改革である。食品流通の多様化が進む中、時代の変化に即した流通構造の確立が重要である。このため、物流の効率化や情報通信技術の導入など、卸売市場を含めて食品流通の合理化を進める。卸売市場については、多様化している流通の実態を踏まえて、法規制を見直すこととしている。2つ目の柱は農地の取扱いの見直しである。底地を全面コンクリート張りした農業用ハウス等について、これまで農地転用許可を必要としていたが、これを不要とする仕組みを創設する。所有者不明農地を有効活用するため、固定資産税等を負担している相続人が、簡易な手続で農地バンクにリースできる仕組みを創設する。

こうした改革を通じて、農林水産業を成長産業とし、農林漁業者の所得向上を実現したいと思う。関係閣僚や与党の皆様の御協力をお願いする。

○ 次に、内閣官房から、次のような説明があった。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂案の主な内容について御報告する。

「林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進について」、「水産政策の改革の方向性」、「卸売市場を含めた食品流通構造の改革について」を、プランの一部として位置付けた。

さらに、新たなニーズに対応した農地制度の見直しについて、プラン本文に記載を追加した。

そのほか、各省横断的に取り組んでいる農林水産物・食品の輸出促進やジビエの活用について、プラン本文に記載を追加した。

今後は、この改訂を受けて、農林水産業の更なる成長産業化に向け取り組んでいく。

○ これを受けて、梶山内閣府特命担当大臣（規制改革）から、次のような発言があった。

今般のプランの改訂に先立ち、規制改革推進会議では、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理、卸売市場を含めた流通構造の改革、そして、新たなニーズに対応した農地制度に関し検討を重ね、先月、意見を取りまとめ、提言させていただいた。

規制改革推進会議においては、引き続き、こうした取組の進捗についてフォローアップすることとしている。自分も、規制改革担当として、農林水産業の

競争力強化と地域の活力創造が着実に進むよう尽力していく。

○ 次に、吉野復興大臣から、次のような発言があった。

風評の払拭は、産業・なりわいの再生の大前提である。このため、福島県産農林水産物の風評払拭に向けて、本年度から、生産から流通・販売に至るまでの総合的な支援を行っている。農産物の輸入規制については、これまでに25か国で規制撤廃を実現しており、EUについても12月1日より規制を緩和された。諸外国における風評払拭、輸入規制の緩和・撤廃に向けて、さらなる粘り強い働きかけが必要であり、関係省庁と一丸となって取り組んでまいりたいと思う。

○ これを受け、菅内閣官房長官から、活力創造プランの改訂案については、本部員の皆様のご理解をいただいたものと考え、当本部として決定してよいかとの発言があり、本部員からは異議なく、本部決定された。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から、次のような発言があった。

本日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂した。農業に続き、今般、抜本的な林業改革案を固めるとともに、水産業改革の方向性を明確にしたところである。

森林資源を適切に管理しながら、林業を成長産業にしていく。そのため、意欲ある林業経営者に森林経営を集積・集約化させる「森林バンク」を創設する。

水産業も、適切な資源管理と成長産業化の両立が必要である。本日決定した「水産政策の改革の方向性」に即し、来年夏を目途に、ゼロベースで抜本的な改革案をとりまとめてもらいたい。

さらに、卸売市場を含めた食品流通構造の改革など、農政改革についても、引き続き、手を緩めずに進めていく。

本日改訂された活力創造プランに沿って、次期通常国会に、関連法案を提出する。そして、政策改革を確実に具体化していく。

安倍内閣は、農林水産業全体にわたって改革を展開し、若者が将来に夢や希望を持てる「農林水産新時代」を切り拓いていく。関係各位の一層の努力をお願いしたい。

以上

文責：内閣官房副長官補付